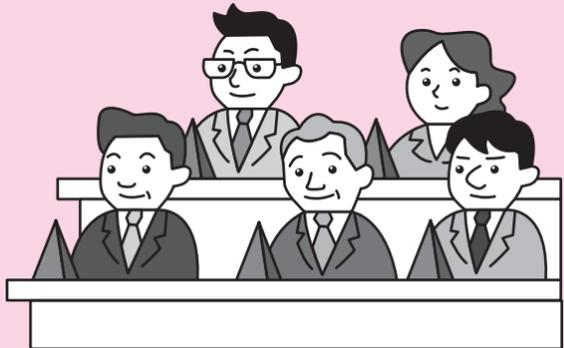


一般質問から

平成28年第1回定例会の一般質問は、3月14日、16日、17日の3日間にわたり、13人の議員が32項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問と、それに対する市の見解を紹介いたします。

なお、詳しくは、5月末ごろに更新予定のホームページをご覧ください。

※議員名の上の番号は、議席番号を示しています。



災害時の避難所の停電の備えについて

Q 地震や水害等の災害が、いつ起きてもおかしくない現在、災害時の避難所における停電対策の現状について伺います。

A 災害時は停電が発生し、避難所内は明かりがなく、移動の際は危険である上、避難者の不安軽減及び防犯対策のためにも、停電時でも一定の照明を確保することが重要であると考えております。

避難所の停電対策につきましては、現在、避難所を市内27カ所指定しており、発電機を備えている避難所は12カ所、発電機

18番 武之内 清久

と蓄電池を備えている避難所は2カ所、蓄電池を備えている避難所は1カ所で、計15カ所の避難所に発電機や蓄電池を備えております。また、小型で持ち運びしやすい発電機を31台保管しており、災害時に必要な避難所へ運搬し、使用いたします。

なお、平成28年度は、市内中学校5校に発電機を設置する予定であり、発電機のない避難所につきましても順次設置してまいります。

健康教育推進について

Q 健康教育の一環として、学校給食の活用について伺います。新年度の文部科学省新規事業として「社会的課題に対応するための学校給食の活用」の案が出されています。食品ロスの削減、地産地消、伝統的食文化継承が課題とされています。市独自でも取り組むことができないか伺います。

A 学校給食には、栄養バランスのとれた食事による児童生徒の心身の健康に資すること、さらには、食育を推進すること、大きな教育的意義があるとされています。一方、これら

10番 郡司 伶子

に加え、近年、社会的な課題や要請への対応が求められています。

本市の学校給食は、食品ロスを減らすための栄養士等の食育指導、小松菜など市の野菜を積極的に取り入れた地産地消の推進、日頃から和食を多く取り入れた食文化継承のための献立を積極的に進めています。これらの取り組みは、社会的な課題や要望への対応に資するものと考えています。学校給食が「生きた教材」となるよう、努めてまいります。

投票立会人について

Q 公職選挙法の改正により平成28年6月19日から選挙年齢が18歳以上に引き上げられます。今年7月には参議院選挙があります。18歳の投票立会人を登用することについて伺います。

A これまで投票立会人の登録者の募集は20歳代の有権者を対象としておりましたが、今年の4月に予定しております広報やしお及び市ホームページにおいての募集から、対象を18歳から29歳までの有権者に拡大する予定です。

17番 森下 純三



交通事故の防止に向けた「道路環境」の整備について

Q 八潮市における昨年1年間の自転車事故死者数は182人で、人口1万人当たりでは、21.3人(4年連続県内ワースト1位)という残念な結果でした。そこで、交通事故を未然に防ぐために県道越谷八潮線(産業道路)における「自転車レーン」の整備について伺います。

A 産業道路における「自転車レーン」の整備については、道路管理者である埼玉県越谷県土整備事務所に確認したところ、これまで草加市内において、松原団地駅につながる丁字路から

5番 金子 壮一

県道草加流山線までの区間を整備したとのことでした。今後は、八潮市内についても、自転車歩行者の利用状況や、道路の幅員、市道や周辺施設とのネットワークを考慮し、検討して行きたいとのことです。

八潮市としても、平成28年4月1日に施行される「八潮市自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、先進自治体の取り組み等を参考にしながら、道路環境の整備に努めてまいります。

手話言語条例の制定について

Q 「手話言語条例」の制定が広がっており、県内でも朝霞市、三芳町、富士見市で制定されている。

「手話言語条例」は、聴覚障がい者の言語としての手話の意義を認め、これを尊重し広めるために、行政の役割を明確にするものである。

手話言語条例の制定については市の認識と、併せて制定の際には、聴覚障がい当事者および市民参加で検討を進めるべきと思うが、市の方針を伺う。

3番 矢澤 江美子

視覚的に表現する言語であることを市民に広めていくことや、手話を普及していくことの必要性については市としても認識しています。

現在、埼玉県議会2月定例会に、議員提案で県条例が提案されています。このことから、県条例の今後の動向や、先行自治体及び近隣市の状況などを勘案しながら、条例制定及び制定に向けての関係団体等の関わり必要性について、慎重に調査研究していきます。

A 手話は、物の名前や概念等を手や指、表情等により、